

2008(平成 20)年11月25日(火)13:30～16:00

県立地球市民かながわプラザ 1階 大・中会議室

1 ミニ講義「多文化ソーシャルワーク実践者講座」の概要

【講師】

- ・小山 紳一郎氏((財)かながわ国際交流財団情報サービス課長)

2 パネル討論「多文化ソーシャルワーカー養成の方向性～実践者の取組みから見えてくる課題と展望を探る～」

【コーディネーター】

- ・小山 紳一郎氏

【パネリスト】

- ・築樋 博子氏(愛知県豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員)
- ・トルオン ティ トゥイ チャン氏(横浜市泉区役所外国人相談窓口ベトナム語通訳)
- ・棚原 恵子氏(横浜市鶴見区役所国際サービス員)
- ・鶴田 光子氏(静岡英和学院大学教授、MICかながわ理事長、社会福祉士)

3 質疑応答、意見交換

〈資料〉

- ・多文化ソーシャルワーク実践者講座チラシ
- ・愛知県豊橋市教育委員会組織図

かながわ自治体の国際政策研究会 2008年11月25日

一 報告：豊橋市教育委員会の取り組み一

豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員
葉橋博子

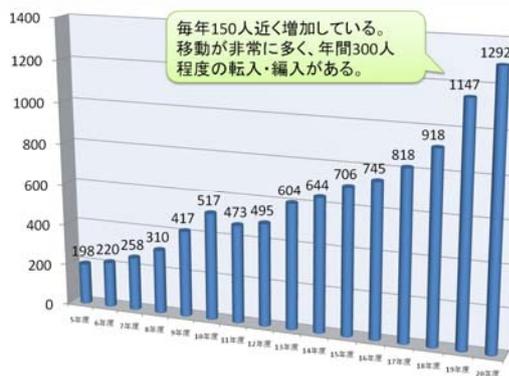
1. 豊橋市の概要



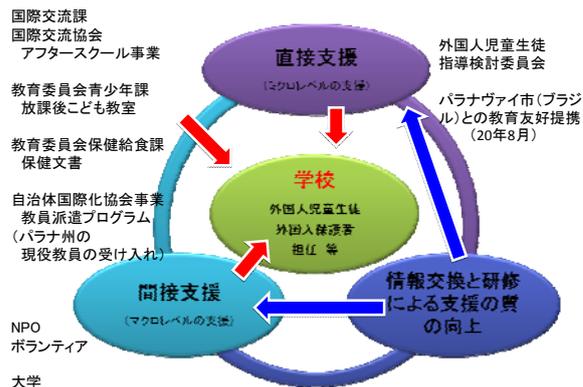
公立小中学校に在籍児童生徒35,006人
外国人児童生徒は1,292人
そのうち、ブラジル国籍は987人
(76.4%)

- ・人口約383945人
- ・愛知県東部の中核市
- ・外国人登録者数 20428人
- ・外国人割合 5.3%
- ・国籍別外国人登録者数
 1. ブラジル 12,885人
 2. 韓国・朝鮮 1,906人
 3. フィリピン 1,758人

2. 豊橋市の外国人児童生徒の在籍数の推移



3. 豊橋市教育委員会の支援体制



(1) 言語での支援

直接支援
(ミクロレベルの支援)

教育相談員(ポルトガル語対応 8名)

- 学校常駐
- ・プレクラス
- ・転編入時の手続きや学校行事への通訳派遣
- ・急なトラブルへの通訳派遣
- ・市民病院児童精神科や児童相談所への通訳派遣

スクールアシスタント(ポルトガル語対応 8名)

- 学校常駐(午前4時間勤務)

登録バイリンガル(年間1500時間・登録は現在18名)

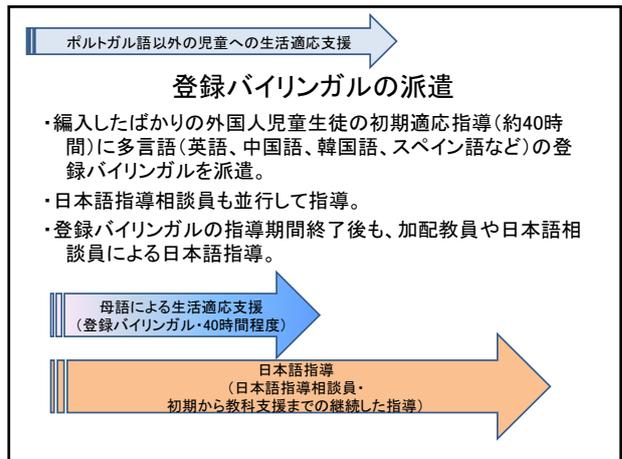
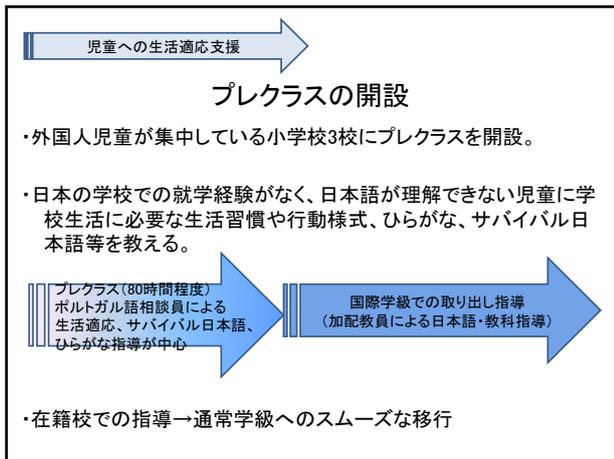
- 多言語(スペイン語、中国語、英語、韓国語等)での初期適応支援

(2) 日本語指導の支援

直接支援
(ミクロレベルの支援)

教育相談員(日本語指導 6名)

- 国際学級が設置されていない学校(約40校)での日本語指導
- 学校や担任に指導のアドバイス
- 教材の作製や紹介



(3) 国際学級設置校や国際学級担当者への支援

直接支援
(ミクロレベルの支援)

ソーシャルワーカー(3名)

- ポルトガル語相談員やスクールアシスタント配置校巡回訪問
- 国際学級新設校への支援(平成20年度は5校)
- 国際担当教員1人校への支援

間接支援
(マクロレベルの支援)

- ・相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの学校への派遣のコーディネーター
- ・**翻訳文書整備**
翻訳文書の収集整理
→普及版作成
→ホームページで随時公開
→「言語グリッド」プロジェクト
- ・**調査研究**
1年生の語彙調査
外国人児童生徒教育に関するアンケート など
- ・**指導資料、教材の作成**
算数・漢字習熟度チェックテスト
通知表翻訳集
日本語指導が必要な児童生徒のチェックリスト
- ・**日本語カリキュラムの検討**
- ・個別指導計画表作成 など

担任への支援

「外国人児童生徒教育指導の手引き 指導者のためのQ&A」

初めて外国人児童生徒の担任になった教師が持つ疑問にQ&Aの形式で答える。

Q1. 就学検診時、入学説明会、入学式に際して注意することはありますか。
Q2. 転入手続きにやってきました。まず、学校側は何をしたらいいですか。
Q5. 受け入れ初期に、担任は何をすればいいですか。
Q7. 保健に関することから、配慮する点はありますか。
Q9. 学校からのお便りをどうしたらいいですか。
Q11. 学校全体での受け入れ体制をどうしたらいいですか。
Q13. 初めて国際学級の担当。国際学級の運営はどうしたらいいですか。
Q26. 通知表と指導要録の配慮について教えてください。
Q28. 高校進学について、保護者に説明する時に配慮することは何ですか。
Q33. 発達障害を疑われる児童がいます。どの機関に相談したらいいですか。



保護者への情報提供

「外国人教育資料」ホームページ

- ・平成13年度よりHPにて翻訳文書の公開を始める。
- ・保健給食課との連携。
→現在保健関係だけでも、約200文書を公開。
- ・平成19年度から、中国語や英語訳も。
- ・外国人児童生徒の在籍が少数の学校でも、翻訳文書が出せるようになった。
- ・平成20年度、「言語グリッド」のプロジェクトに参加。教育現場での多言語利用環境を整備していく。

保護者への情報提供

「豊橋の学校案内」

<内容>

- ・学校でかかる費用と集金方法／就学援助について／明日からの登校(通学方法・持ち物・日本の学校はこんな所が違います・災害時の登校)／学校生活／学校保健／家庭へのお願い 等



<添付資料>

- ・児童生徒生活調査票／保健調査票／独立行政法人 スポーツ振興センター加入申し込み 学用品注文書 等
- ・市内の小中学校に転編入してくるブラジル人保護者に、市教委での手続き時に配布。保護者はこの冊子を持って学校に行き、学校側はこの冊子に従って、様々な手続きを行う。

初期指導への支援

「にほんごワークブック」



日本語の初期指導に活用
プレクラスでの指導を
蓄積し、まとめた。

- ・がっこうせいかつ
- ・ひらがな
- ・ことばのべんきょう

語彙カード

教室での会話や仲間作りへの支援

「Somos Amigos! ともだちになろう 先生と生徒のための日本語ポルトガル語会話集」

日本語	ポルトガル語
名前は何ですか?	Qual é o seu nome?
お名前です。	Este é o meu nome.
何年生ですか?	Qual é o seu ano?
何年生です。	Este é o meu ano.
どこから来ましたか?	De onde é que veio?
ここから来ました。	De aqui é que vim.
何が好きですか?	Qual é o seu hobby?
これが好きです。	Este é o meu hobby.

・日本語にはローマ字、漢字に振り仮名。ポルトガル語にはカタカナで読み方。カラーの挿絵。
・巻末に索引を付け、簡易辞書としても使える。



学校生活に必要な語彙と会話。

情報交換と研修による 支援の質の向上

<情報交換>

- ・学校教育課長と相談員との懇談会
- ・相談員月例会(指導主事の主催)
- ・ソーシャルワーカー会
- ・学校常駐相談員打ち合わせ会
- ・巡回相談員打ち合わせ会

<研修>

- ・相談員研修
授業研究会、先進市町村への視察など
- ・スクールアシスタント研修会
- ・登録バイリンガル研修会
- ・教材開発会議
- ・臨床心理士との事例検討会(平成13年度より)など

今後の課題

外国人児童生徒の増加と滞在の長期化により
課題が多様化

→中間支援組織が不可欠

- ・求められる多様な専門知識。
(ソーシャルワーカー、コーディネーター)

- ・経験や情報を継続して共有し、蓄積することが可能な体制。

経験知・
実践知の
共有

多文化ソーシャル ワーク実践者講座

受講生募集中！

外国籍県民が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、文化的背景の違いを踏まえながらケースワークを行うなど、多文化共生の相談役・推進役として活動しているソーシャルワーク実践者のスキルアップを図るための知識・技術を学ぶ講座です。

- 1 日 程** 平成21年1月17日(土)～3月28日(土)全6回(18コマ)
- 2 受講料** 12,600円
受講が決定した方には、納付書をお送りしますので、指定する期日までに最寄りの金融機関で納付していただきます。
- 3 受講資格** 県内に在住、在勤、在学の方、これから県内で活動を予定している方(同じ団体の方が交替で出席できる、団体申込み制度もあります。)
- 4 定 員** 35名
※受講対象 外国籍住民相談・支援に関わっている方、または、社会福祉職の方、もしくは今後そうした活動を始める予定のある方
なお、団体として受講希望される場合は、カリキュラムの性格上、同じ方が連続して受講されることが望ましいです。
- 5 申 込 み** ご希望の講座名と住所・氏名・電話番号を、電話・ファックス・インターネットのいずれかの方法で、事務局までご連絡ください。
- 6 申込締切** 12月10日(水)
※申込者が定員を上回った場合には、抽選により受講者を決定します。
- 7 講義会場** かながわ県民センター11階 かながわコミュニティカレッジ講義室
＜横浜駅西口から徒歩5分＞(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)

カリキュラム概要

(講師の都合等により変更する場合があります)

【多文化ソーシャルワーク実践者講座】

第1回 多文化ソーシャルワークのイメージを描く～演劇を通して学ぶ <1月17日(土)>

- ① 13:00～14:30 オリエンテーション、基調「演劇」～外国籍住民が直面する課題、ワークショップ:グループづくり
(横浜市鶴見区国際サービス員 棚原恵子、演劇グループ「セロ・ウアチパ」ディレクター セサル ホルダン 池田)
- ② 14:40～16:10 ワークショップ:自己紹介、演劇の中から、ソーシャルワーク実践のイメージを取り出す(東京都老人総合研究所研究員 川端伸子)
- ③ 16:20～17:50 人の国際的移動と神奈川の「多文化」化の現状(慶応大学准教授 柏崎千佳子)

第2回 ソーシャルワークの展開プロセスを学ぶ～子ども・教育の事例から <1月31日(土)>

- ① 13:00～14:30 中国出身の子どもの事例、ソーシャルワークのプロセス、ジェノグラムの書き方、事例をもとにジェノグラム作成
(横浜市立大学准教授 坪谷美欧子、関東学院大学准教授 澁谷昌史)
- ② 14:40～16:10 外国につながる子どもたちの支援ニーズ、学校、教育委員会、関係機関、地域の人材との連携(同①)
- ③ 16:20～17:50 面接技法、ロールプレイ(同①)

第3回 ソーシャルワークのアセスメントを学ぶ～DV・オーバーステイの事例から <2月14日(土)>

- ① 13:00～14:30 フィリピン女性の事例、アセスメント、目標設定、フィリピン女性の社会背景、DV法、在留資格、神奈川のNGO情報
(静岡英和学院大学教授 鶴田光子、自助グループ「カワヤン」代表サルヴィオ ローズマリー、(特活)子どもセンターてんぼ理事 西岡千恵子)
- ② 14:40～16:10 外国籍住民の福祉制度、事例をもとにエコマップ作成、支援計画の作成
(横浜市南福祉保健センター保護担当係長 大川昭博、鶴田光子、サルヴィオ ローズマリー、西岡千恵子)
- ③ 16:20～17:50 支援計画の作成、グループ発表、受容、自己決定(同②)

第4回 多様な文化に配慮したソーシャルワークを学ぶ～高齢者福祉の現場から <2月28日(土)>

- ① 13:00～14:30 ベトナム人男性の事例、インドシナ難民支援の現状、オールドカマーの先行事例から
(静岡英和学院大学教授 鶴田光子、横浜市泉区外国人相談窓口通訳 トロン ティトウイ チャン、川崎市ふれあい館副館長 三浦知人)
- ② 14:40～16:10 異文化間コミュニケーション、「高齢者福祉・医療」を巡るソーシャルワークについて、支援計画の作成(同①)
- ③ 16:20～17:50 支援計画の作成、グループ発表(鶴田光子、三浦知人)

第5回 グループワークとエンパワメントを学ぶ～労働と医療の現場から <3月14日(土)>

- ① 13:00～14:30 パルー人男性の事例、外国籍住民の労働問題、神奈川の労働問題支援機関と各機関の機能、外国籍住民への就労支援、私が演劇グループをつくった理由(横浜市鶴見区国際サービス員 棚原恵子、首都大学東京准教授 丹野清人、演劇グループ「セロ・ウアチパ」ディレクター セサル ホルダン 池田)
- ② 14:40～16:10 外国籍住民の医療問題(健康保険未加入の問題、通訳支援のあり方)、支援計画の作成
(済生会神奈川県病院医療ソーシャルワーカー 松野勝民、棚原恵子、横浜市南福祉保健センター保護担当係長 大川昭博)
- ③ 16:20～17:50 支援計画の作成、グループ発表(同②)

第6回 コミュニティワークとソーシャルアクションを学ぶ～全体をふりかえって <3月28日(土)>

- ① 13:00～14:30 地域社会へのソーシャルワーク、ストレスマネジメント、スーパービジョン、ソーシャルアクション
(静岡英和学院大学教授 鶴田光子、横浜市鶴見区国際サービス員 棚原恵子)
- ② 14:40～16:10 講座の振り返り(鶴田光子、棚原恵子、横浜市南福祉保健センター保護担当係長 大川昭博)
- ③ 16:20～17:50 まとめ(同②)

かながわコミュニティカレッジ事務局 (神奈川県民部NPO協働推進課)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁第二分庁舎3階

TEL 045-210-3886 (直通) FAX 045-210-8831

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/komikare.html>

豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育支援組織

国際交流課
国際交流協会
アフタースクール事業

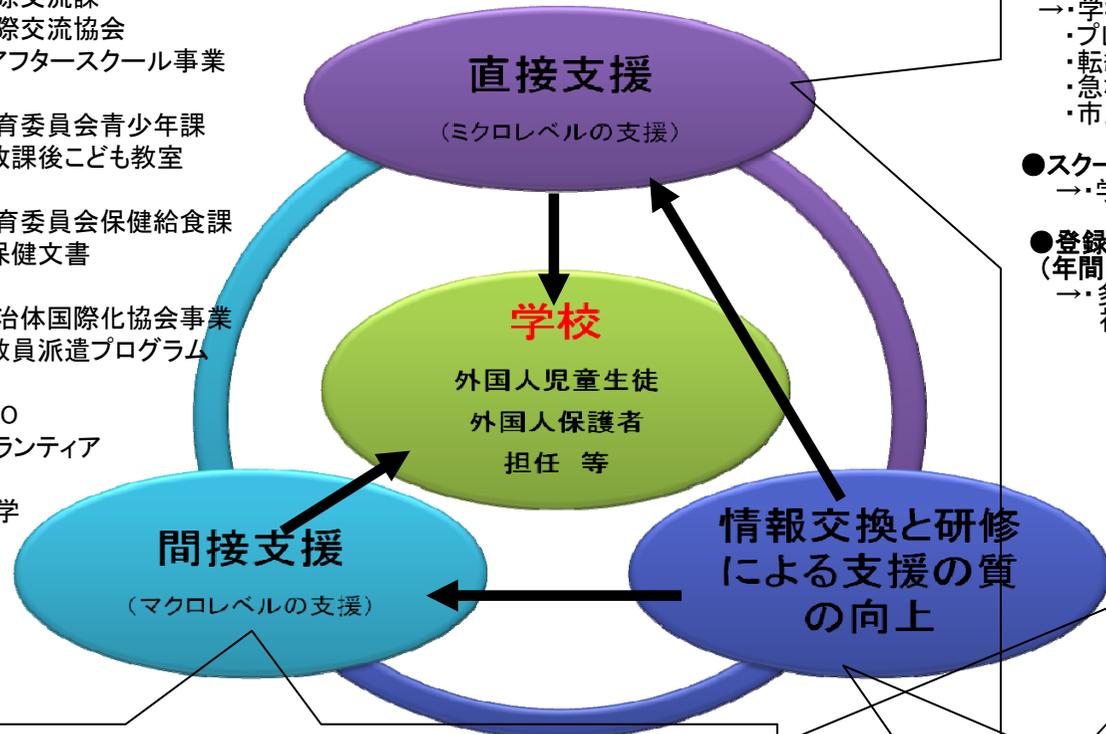
教育委員会青少年課
放課後こども教室

教育委員会保健給食課
保健文書

自治体国際化協会事業
教員派遣プログラム

NPO
ボランティア

大学



<言語面での支援>

- 教育相談員(ポルトガル語対応 8名)
 - 学校常駐
 - ・ブレクラス
 - ・転編入時の手続きや学校行事への通訳派遣
 - ・急なトラブルへの通訳派遣
 - ・市民病院児童精神科や児童相談所への通訳派遣

- スクールアシスタント(ポルトガル語対応 8名)
 - 学校常駐(午前4時間勤務)

- 登録バイリンガル(年間1500時間・登録は現在18名)
 - 多言語(中国語、英語、韓国語等)での初期適応支援

<日本語指導での支援>

- ▲教育相談員(日本語指導 6名)
 - 国際学級がない学校(約40校)での日本語指導
 - 学校や担任に指導のアドバイス
 - 教材の作製や紹介

<国際学級設置校や担当教員への支援>

- ソーシャルワーカー(3名)
 - ポルトガル語相談員やスクールアシスタント配置校の巡回訪問
 - 国際学級新設校への支援(平成20年度は5校)
 - 加配教員1人校への支援

- ・相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの学校への派遣のコーディネート
- ・翻訳文書整備
 - 翻訳文書の収集整理
 - 普及版作成
 - ホームページで随時公開
 - 「言語グリッド」プロジェクト
- ・調査研究
 - 1年生の語彙調査
 - 3年生の日本語テスト など
- ・指導資料、教材の作成
 - 算数・漢字習熟度チェックテスト
 - 通知表翻訳集
 - 日本語指導が必要な児童生徒のチェックリスト
- ・日本語カリキュラムの検討
- ・個別指導計画表作成 など

<情報交換>

- ・学校教育課長と相談員との懇談会(月1回)
- ・相談員月例会(指導主事の主催・月1回)
- ・ソーシャルワーカー会(週1回)
- ・学校常駐相談員打ち合わせ会(月1回)
- ・巡回相談員打ち合わせ会(月1回)

<研修>

- ・相談員研修
 - 授業研究会、先進市町村への視察
 - 教材開発会議
 - 臨床心理士との事例検討会(平成13年度より、年2、3回)
- ・スクールアシスタント研修会(月1回 通訳研修など)
- ・登録バイリンガル研修会(年4回 通訳研修など)

1. ミニ講義「多文化ソーシャルワーク実践者講座」の概要

- ・ 愛知県では既に3回、多文化ソーシャルワーカーの養成講座を実施している。
- ・ 多文化ソーシャルワーカーは、在住外国人が自分の文化と異なる環境で生活することにより生ずる心理的、社会的問題に対して相談から解決まで一貫した支援をする人材。ソーシャルワーカーの機能を併せ持ち、課題を抱える本人だけではなくその人を取り巻く環境である家族、グループ、コミュニティ等に働きかけることで、包括的な支援を行う。
- ・ ソーシャルワーク実践のアプローチは、マイクロレベル、メゾレベル、マクロレベルの三層構造である。
- ・ 講座では、個人、家族へのケースワークだけではなくグループワークあるいはコミュニティワーク更にはソーシャルアクションまで含めた様々なソーシャルワークのアプローチを実践できる人材の育成を目指す。
- ・ 多文化ソーシャルワーカー養成の現状（3県の特徴）
 - ① 群馬県・・・主催は、県。医療ソーシャルワーカー協会、社会福祉士会、精神保健福祉との共催。対象は、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者、且つ主催者がワーカーとして認めるものということでかなり限定的。
 - ② 愛知県・・・主催は、県。対象は、市町村、市町村国際交流協会などで外国人相談活動を行っている者
 - ③ 神奈川県・・・主催は、県。対象は、外国人支援に関わっている方、または社会福祉職の方、若しくは今後そうした活動を始める予定のある方。群馬と愛知を掛け合わせたような対象範囲。
- ・ 2県に比べ、神奈川県は多国籍の県で、外国人登録者の文化的背景が非常に多様である。そのため、講座にもエスニシティや文化的背景の多様性といったものを反映させるようにした。
- ・ 講座を組み立てる際に、人は講義からほとんど学ばないということ、初めにソーシャルワークの全てのエキスを入れるということ、体をとおして知るということ（実践知）に意識してプログラムを考えた。また、「価値」「知識」「スキル」の三要素が講座終了後に、参加者に自然に備わっているようにとの想いも込めている。
- ・ 1つのケースを複数人で担当するといった場合に、「エコマップ」は有効。家族関係がどうなのかとか、その問題を解くうえでのいろんな関係機関はどうなのか、そういったものを担当する全員が同じ目線で捉え、共有することが出来る。
- ・ 6回目の講座は、予防教育の観点を反映させている。検討委員会では、ケースワークは問題が起きてから対応するが、問題が起きないように未然に課題を解決することも重要といったことが議論された。
- ・ ソーシャルデザインとは、潜在的な課題やニーズを目に見えるようにして、どういう社会にしたらいいのかということを描いてから、その課題解決に向けて必要なリソースを見つけて、新しい仕組みや制度あるいは事業を作っていくことである。
- ・ 今後の課題に、多文化ソーシャルワーカーが生活していけるだけの職になるのかどうか、挙げられる。

2. パネル討論「多文化ソーシャルワーカー養成の方向性～実践者の取組から見えてくる課題と展望を探る～」

築樋氏

- ・ 豊橋市は、地の利で派遣会社が非常に多く、それに伴い外国籍市民も多い。中でもブラジル国籍が一番多い。
- ・ 外国人児童生徒在籍数は、急激に増加している。特にここ数年は毎年150人程度の増加で推移し、転入・編入（海外の学校から、外国人学校から）する外国人児童生徒数が非常に多い。
- ・ 不登校の外国人児童生徒が抱える問題は、福祉方面からのアプローチが必要な場合もある。
- ・ 教室は外国人児童生徒にとって、非常に遠い存在。例えば、100階建てのビルの100階に教室があるといったイメージ。100階に行くまでに、疲れてしまったり、たどり着けないこともある。つまり、教室の中の「学び」だけを保障していても、そこに繋がれない子供がいる。その、100階にある教室を様々な支援によって1階に引き下げることが、必要ではないかと思っている。
- ・ 支援体制の3要素→①直接支援、②間接支援、③情報交換
- ・ ①直接支援の3要素
 - A.言語面の支援（例：母語のわかる人たちが学校に入って行って直接、子ども達、学校、保護者と関わる）
 - B.日本語指導での支援（母語による生活の支援と、日本語の支援の2本立て）
 - C.国際学級設置校や担当教員への支援
- ・ ②間接支援・・・予防的支援。教育環境全体を整備していく。
- ・ ③情報交換・・・情報を共有することでグループとしての支援を可能とする。
- ・ ③情報交換の中には、研修も含まれていて、その中に臨床心理士の事例検討会がある。異文化適用の過程でストレスを抱えていたり特別支援が必要だったりする子どもが増えてきているが、そういった子ども達への支援のあり方を学習する機会になっている。
- ・ 外国人児童生徒が抱える課題が多様化してきていて、その原因は個人だけにあるのではなく、取り巻く環境的要因の絡み合いにある。周囲の家族や学校地域社会への働きかけなしでは、子ども達の学びは保障されないと思っている。
- ・ 言語グリットとは、言語資源（多言語に翻訳された情報）を有効活用する取組である。
- ・ 愛知県の多文化ソーシャルワーカー養成講座の検討委員会の中で、課題になっていたことが、講座の修了者をいかに活用していくのか、生活していける道を確認できるのだろうか、といった事だった。実際、愛知県は国際交流協会内に養成講座修了者を多文化ソーシャルワーカーとして採用しているが、修了者が正規職員として働ける場はないに等しい。それでも、神奈川県や群馬県でも養成の取組が始められて、修了者の活動が積み重なっていけば、正規職員として働いていける道が開けてくるのではないかと思っている。

チャン氏

- ・ 私が受ける相談には、1つの機関で解決できないものが多い。つまり一人の相談が、家族

全員の問題につながっていたり、分野が教育・福祉・医療といくつにも渡っていたりするためだ。日本語が上達しないこと、勉強についていけないことを教育の問題として片づけられていた外国籍児童が、実は発達障害を持っていて、福祉・医療の問題だったというようなことがあり得る。

- 1つの機関で解決できないため、私はいくつもの機関に通訳として登録しているが、その登録手続きの煩雑さや、ボランティア的な活動が少なくないといったことが、通訳を希望の人を遠ざけてしまうといった状況を招いている。また、医療通訳など、専門的人材が不足しているように感じており、専門的人材のネットワークや、その架け橋が必要である。
- 講座では「多様な文化に配慮したソーシャルワークを学ぶ～高齢者福祉の現場から～」を担当させていただくが、現在、難民は一世が親・祖父母の世代で、二世が子ども世代となっている。一世には、言葉・文化の違いによる壁が、二世には、母国語が喋れないという現実がある。双方で、コミュニケーションが取れず、親子間の問題は多い。そうした中で、祖父母世代は、出身国に戻るわけではない、かといって日本で20年間暮らしていても日本社会に入って行けているわけでもない、という中で自分たちの居場所を見つけにくくなっている。日本語が理解できない、医療保険の仕組みがわからないといったことで、体調が芳しくないのに病院にかかろうとしない高齢者がいるが、居場所がない一例であると思う。
- 多文化ソーシャルワークは、外国語が話せなくとも出来ると思う。通訳だけでは、解決できない問題は多い。相手を知ることが理解に繋がり、その理解の輪が広がっていくことで、問題は解決に向かうのだと思う。

棚原氏

- 私は日本語を話せたので、来日当初より、周りにいる南米の方が昼夜問わず電話で相談を持ちかけてくるといった状況で、個人である自分が対応していることにずっと疑問を感じていた。問題や課題に対しては、社会で対応することと個人で対応することとがあると思っていて、昼夜問わず持ちかけられる相談の多くが、何かあったときに自分個人では責任が取れないケースだった。日系人の増加に伴い、病院にかかる人も増加し、病院での通訳ニーズが高まった時も、社会変化によって生じるニーズには個人が対応してはいけない、行政や社会的にやるべき機関が対応しなければいけないと思っていた。
- 小さなNPO団体に勤めていた時のことだが、スタッフ数名に対して全国各地から相談が寄せられ、ひとつひとつのケースに丁寧に対応しきれないといったことがあった。ひきりなしに電話が鳴り、ちょうどケースワークに巻き込まれている、振り回されているといった状況だった。ケースワークの限界を目の当たりにして、私たちは当事者達のエンパワーメントに目を向けるようになった。そもそも私たちも当事者で、生活してこられている面があるのだから、みんなも力を持っていると、コミュニティを作って自立の手助けができないかと思った。
- 行政等手助けする側が当事者を支援しても、それが当事者のニーズと合致しているかという点必ずしもそうではない。これからは、当事者側から、ずれているところはずれていると、求めたいことはこういうことなのだと言い合える関係が望まれる。そうしたことは、多文化ソーシャルワークの中で実現できそうに思えるし、そうやって始めて当事者は、今自分たち

がいる地域を自分たちの居場所、自分たちは地域の一員であると思えるようになるのではないか。言い合って、社会に何でも揃えてもらったわけではなくて、自分たちも関わったという想いが地域で生活していくのに重要だと思う。

- ・ ラテンアメリカ、ブラジル、ペルー等のスペイン語・ポルトガル語圏は、貧富の差が大きい。貧しい家庭の子供は、貧しい学校に行くし、途中でやめてしまう子も多い。国土の大きいブラジルでは、何十%の人たちが、読み書きできない状況にある。
- ・ プロフレレ氏は、ブラジルで、当事者がそういった状況を改善し、社会の一員としての地位を獲得する手段として、演劇を提唱した人物だ。
- ・ 私も、ニューカマーの方々が自立する手段や、そのプロセスとして、演劇に注目している。当事者たちが受け身ではなく発信者となることで、当事者の「社会へ参加していこう」とする意識を育てたい。多文化ソーシャルワーク実践者講座でも取り扱う予定だ。
- ・ 多文化には、外国と日本の文化以外にも、男女の違いといったことも含まれると思う。そのため、言語が出来る人だけが多文化ソーシャルワークに携わっていただければいいというものではないと思っている。諸々の文化の違いや背景を把握する必要があるし、そういった人材は貴重だ。
- ・ 外国人支援団体との関わりが、唯一の日本人との関わりとなってしまっている当事者がいる。それは、支援する側と支援される側の中での関係なので、残念に思う。日本の現状（ワーキングプア等）を伝えるような情報が不足していることもあり、当事者に日本の姿が伝わっていないことで、日本人はお金持ち、自分たちは貧乏と画一的に物事を捉え、日本人とコミュニケーションをとる意欲がわかなくなってしまう。
- ・ 今後、今回の養成講座を皮切りに、ケースワーカーからグループワーカー、コミュニティワーカーの養成と続き、最終的にソーシャルアクションに繋がるというような連続性のある講座が展開できればいいと思う。

鶴田氏

- ・ まず、私が私の立場で一番強調したいところは、普通の日本人であるということだ。外国人支援と言うと、どうしても特別な方が行くとイメージされてしまうが、私は通訳が出来るほど語学力があるわけではないし、海外経験もない。しかし普通の日本人の生活経験はあるので、普通の日本人として多文化共生にかかるすそ野を広げていく役目にあると思っている。
- ・ 私が理事長を務める NPO 法人多言語社会リソースかながわ（MICかながわ）は、2003年にNPO法人化し、11月現在で170人の通訳登録がある。言語は10言語で展開していて、年間約3000件の派遣件数の内、半数以上がスペイン語である。また、神奈川を反映しているインドシナ3言語（ベトナム・ラオス・カンボジア）の通訳は、非常に忙しくしている。
- ・ 日系人が増えだした80年代頃から、医療ソーシャルワーカーの間で、外国人＝オーバーステイ＝医療費問題＝面倒臭い、といった図式が出来上がっていた。その後、問題が多様化して、医療費さえ片づければ済むといった状況ではなくなった。が黒人の定住化は進んでいて、その証拠に医療通訳を派遣する診療科で、派遣件数が一番多いのは産婦人科である。しかし、今妊婦が病院に受け入れられないといったことが頻繁に起きているが、一番断られてしまっているのは、外国人だと思っている。外国人は、日本が抱える問題の煽りを一番に受けてし

まいやすい立場にあると思う。

- ・ MICの活動として、課題に挙げられるのが、通訳派遣がボランティアベースであることだ。言葉がわからなくて命にも関わる事態もあり得る中で、制度化されていないのはおかしな話である。医療通訳制度が保険診療に含まれれば、患者の利益と通訳の保証に繋がるので、それを一つの目標としている。また、築樋さんの間接支援のように、病院関係にガイドブックを作ることも検討したい。
- ・ ソーシャルワークの定義で「最も古い定義」と「最も新しい定義」を紹介したい。「最も古い定義」は、メアリーリッチモンド、ソーシャルワークの母と言われている方のもので「ソーシャルワークは人間と社会環境の間を調整して、その人のパーソナリティーの発達を促す」とある。定義の背景には、アメリカへ出稼ぎに来た移民の事例が多く、私たちの今いる日本で起きている日系人のそれとよく似ている。「最も新しい定義」は、国際ソーシャルワーカー連盟のもので「ソーシャルワーク専門職は人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り人々のエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人々がその環境と相互に影響しあう設定に介入する、人権と社会正義の定義はソーシャルワークの拠り所とする基盤である」とある。リッチモンドの時代は、まだ専門家が力の弱い人を助けて向上させる、場合によっては人格の変容を促すようなところがあったが、それが、当事者が持っている力を活用する、エンパワメントというふうに変わってきたのである。だからこそ、個人だけではなくて環境を調整し社会に働きかけるソーシャルワークは、外国人支援に必要なことであると思う。
- ・ 外国人と関わる中で、関わる＝国際化とか国際交流という言葉に置き換えられがちだが、その言葉のイメージが、「自分とは遠いこと」として一般の方を遠ざけているようになっていないか。外国人は、私たちの隣人で、私たちが、外国籍の方から学ぶことも多い。一緒に協力してよい社会を作っていく、そのすそ野を広げるという意味でも、多文化ソーシャルワークが必要と感じる。
- ・ 多文化ソーシャルワークは、まだ十分に開拓されていない分野だが、そこに臨んでいくことは、パイオニア感覚でとても興味深い。
- ・ 外国人支援こそソーシャルワーカーの腕の見せ所だとよく言われるが、ソーシャルワーカーが一人で抱えてしまうと、やはり本当に大変なので、皆で力を出し合って知恵を振り絞って支援していければ良いと思う。日本人同士だからといって必ずしもわかりあえるわけではないというように、外国人と日本人も、基本は、「人」と「人」との関係が重要だと考えている。

質疑応答

- ・ 言語グリットにかかり、言語資源を実際に現場で先生に活用してもらうように、どのようなプロモーション活動を行っているか。
- (築樋) 学校に伺い先生に直接伝えるようにしたり、研修会を通してアピールしたりしている。また、過去にはアンケートをお願いし、現場の意見をすくい上げる作業を行ったこともある。

小山氏

- ・ 主に行政関係の方にお伝えしたいことで、多文化社会では、①虫瞰と②鳥瞰の2つの力が求められる。
- ・ ①虫瞰は、地域をよくみて、人々の声や呟きを聞き取り、それが社会的な課題かどうかというのをかぎ分ける力。
- ・ ②鳥瞰は、国際情勢や、首長の政策、自治体の動向や計画等を基にしながら、時代のトレンドを読みとる力。例えば、平成7年度を境に、専業主婦世帯数よりも共稼ぎ夫婦世帯数の方が多くなっており、その差もどんどん開いている。これには、日頃地域でボランティアを担えるような専業主婦が減少していき、今後はボランティアを担う人材が高齢者のみになっていく確率が非常に高いということが言える。今の行政は、ボランティア依存を加速させ小さな政府を目指しているが、期待しているボランティアが減少していくといった中で、ボランティア依存のモデルだけではなく、いろんな課題を解決していくような専門職を立てていかなないと、公共的な施策全般が成り立たなくなる時代がくるのではないだろうか。行政の方には、統計的なデータを基にしながら近未来にどういう事態が起きるのかということ予測して、その見通しを基にしながら新しい時代の仕組みや事業開発するといったことも、是非取り組んでいてもらいたいと思う。
- ・ ソーシャルワークの検討委員会の中で、多文化ソーシャルワークに関わる実践者の養成にかかり、コミュニティカレッジの他に、①地域展開コースと②大学コースの2つのコースが議論された。
- ・ ①地域展開コースは、社会福祉士や児童福祉士あるいは医療ソーシャルワーカー、民生委員、児童委員など地域福祉に関わる人々を対象とした研修プログラム。対象者別にメニューをパッケージ化して地域で実施してもらいたいイメージである。
- ・ ②大学コースは、県立保健福祉大学の中に多文化ソーシャルワークの専門コースを設けるイメージである。
- ・ 今後、神奈川の多文化ソーシャルワークに関わる実践者の養成は、コミュニティカレッジと地域展開コースと大学コースの3つのコースで取り組んでいくことが、有効だと考えている。